

3) 効率的で持続可能な財政運営の推進

【現況と課題】

近時、社会経済情勢は明るい兆しがみえつつあるものの、歳入面では市税収入の伸びが見込めない中でいわゆる三位一体の改革等により国・県支出金や地方交付税が削減されるとともに、歳出面では必要な施策や事業を進めた際に発行した市債の償還や社会保障関係経費の自然増などが市の財政に大きな負担となっており、厳しい財政状況が続いています。

そのため、一層の行政改革に取り組むとともに、財源の積極的な確保、市債の適正な管理、受益者負担の適正化、行政と民間の役割分担の明確化などにより効率的で持続可能な財政運営に努める必要があります。

また、最小の経費で最大の効果を上げるために既存の事務事業の見直しを進め、行財政運営の効率化、合理化を推進し、長期的展望に立った財政の健全化を図っていく必要があります。

■経常収支比率の状況(普通会計)

区分	比率 (%)
平成15年度	94.4
平成16年度	96.7
平成17年度	96.2

※減税補てん償及び臨時財政対策債を
経常一般財源等に含まない比率

資料：地方財政状況調査

■今後の財政収支見通し(普通会計)

		平成18年度～22年度
歳入	市税	38,892
	地方交付税	29,226
	国県支出金	14,924
	市債	8,394
	その他	21,048
計		112,484
歳出	義務的経費	58,154
	人件費	24,755
	扶助費	16,230
	公債費	17,169
	物件費	11,795
	補助費等	11,360
	繰出金	14,035
	投資的経費	10,722
	うち普通建設事業費	10,722
	その他	6,418
計		112,484

資料：総務部財政課

【基本方針】

限りある財源の計画的、効率的な活用を図るために、バランスシートや類似団体との財政比較分析表を作成し、公表します。

本計画の実現に向けて、重点施策など事業効果や優先度を考慮した財政運営を推進していきます。経常収支比率97%を上限にその抑制に努めます。

市税の徴収率向上、受益者負担の適正化を図るなど、自主財源の確保と充実に努めるとともに、国・県支出金などの特定財源の積極的な確保、市債の適正な管理に努めます。

【施策の体系】



【主要施策】

(1) 合理的な財政運営

- ① 本総合計画を指針として長期的、計画的な財源の配分に努めるとともに、社会経済情勢の変化にも配慮した財政運営を行います。
- ② 本計画の実現に向けて、事業に的確に対応できる体制づくりに努めるとともに、重点施策など事業効果や優先度を考慮した財政運営を行います。
- ③ 計画的で効率的な財政運営を図るため、バランスシートや類似団体との財政比較分析表等による財政状況の的確な把握を行うとともに、後年度の財政負担を考慮した市債の発行に努めるなど財政の健全性の確保に努めます。

(2) 健全財政の確保

- ① 公共施設の管理・運営体制や行政の役割の再検討を進めるとともに、指定管理者制度などアウトソーシングの推進、施設の統廃合、複合化等による施設運営の効率化を進め、義務的、経常的経費の支出の合理化、適正化を図ります。
- ② 長期的な地域産業振興の推進などにより、自主財源の確保を図るとともに、課税の公平性の確保、市民の納税意識の高揚や徴収率の向上に努めます。
- ③ 自主財源を有効活用するため、国・県の補助制度を十分活用し、依存財源の確保にも努めます。

(3) 財政運営の適正化

- ① 事務事業の実施においては、市民サービス水準の維持向上に配慮しながら、NPOを含む民間企業や諸機関、各種団体等への委託を積極的に推進するとともに、事業の規模や性質に応じてPFI事業の導入など民営化方式の採用についても検討します。
- ② 行政と市民の役割分担を考慮し、受益者側において負担することが適当である場合には、市民の理解を求めながら使用料・手数料や負担金・分担金の見直しなど受益者負担の適正化を推進していきます。
- ③ 市の公有財産を点検し、有効な活用等を図ります。

4) 広域連携の推進

【現況と課題】

地方分権、少子・高齢化や日常生活圏の広域化に伴う行政サービスの多様化・高度化など、それぞれの市村ごとでは対応できない課題への対応のために、本市は、平成17年3月に総社市、山手村及び清音村が合併し、新たな市として誕生しました。

これまで、旧真備町（現倉敷市）などとともに、消防・救急業務、ごみ・し尿処理、中学校施設、介護認定審査会、地域情報化事業等を広域的に運営してきました。また、平成10年には総社圏域広域行政推進協議会を設置し、圏域内の図書館（室）の相互利用を実施するなど、広域行政の推進を図ってきました。

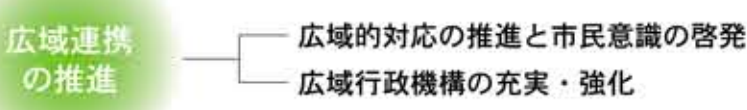
しかしながら、近年、保健・医療・福祉や観光、芸術・文化など質の高い高次機能に対する市民の要望がますます高まっています。

このような高次機能については、広域利用することで効率性を確保できるもののあることから、総社市と隣接する岡山市や倉敷市など周辺市町と恵まれた交通体系を生かして連携を強化し、それぞれの特性を生かした広域的な役割分担を検討し、効率的な行政運営に努めることが必要です。

【基本方針】

保健・医療・福祉や地球環境問題、広域的な交通体系や地域情報化、芸術・文化、水資源などのさまざまな分野にわたって、周辺の関係市町との連携を強化し、広域的な役割分担を検討し、効率的な行政運営を図るために、広域行政を推進していきます。

【施策の体系】



【主要施策】

(1) 広域的対応の推進と市民意識の啓発

- ① 国・県等との連携を強化し、必要に応じて事業の実施や助成措置などを積極的に要望していきます。
- ② 地球環境問題をはじめ、周辺市町との共同実施により効果が得られる施策や事業、広域交通体系の形成など広域的に必要な施策や事業などについては、岡山市、倉敷市などの周辺市町との連携も強化し、共同実施等を働きかけていきます。
- ③ 保健・医療・福祉、芸術・文化など高次機能を有する公的施設については、広域的な役割分担とその効率化を図ります。
- ④ 広域事業の推進にあたっては、広報紙やホームページ等により市民へのPRを進めるとともに、広域事業への理解と事業への参加・協力を促すなど啓発活動を展開します。

(2) 広域行政機構の充実・強化

- ① 多様化、高度化した広域行政需要に的確に対応できるよう、広域行政の推進に関する協議会の設置やその機能充実を、周辺市町とともに検討します。
- ② 岡山市、倉敷市をはじめとする県南広域市町村圏振興協議会の機能充実と役割分担を検討するとともに、市町村合併後の新たな広域市町村圏計画の策定を働きかけていきます。